

実習先と実習時間について

政治インターンシップの実習先は？

説明 2. の(1)～(5) (p.1)

実習先をどうやって探す？

- ・学部で紹介してもらう
- ・募集しているところを見つけて応募する
(斡旋 NPO も含めて)
- ・実習したい政治家等に自分でかけあう
(説明の 4 pp.3～4)

必要な実習時間は？

「長期」（4 単位）ならば計 160 時間
「短期」（2 単位）ならば計 80 時間
(説明の 3 の(3)、「ただし」以下も参照 pp.2～3)

提出書類等

提出が必要な書類は？

- ・書類 0 (学部紹介のとき) または 1 (それ以外
のとき)、および書類 2～5
(説明の 3 (p.2)と「流れ」(p.7)参照)
- ・自賠責保険購入証明書(説明の 3 (p.2)と「流れ」
(p.7)と「納入方法」(p.8)参照)
- ・レポート (4000 字以上、説明の 3 の(4)、p.3
参照)

実習時間の証明書は？

基本的には書類 4 で証明してもらうが、斡旋機関や
事務所で独自の証明書がある場合にはそれでも可
ただし日々の実習時間の確認が条件
タイムカードにまとめて 1 つの確認印などは不可
(「手続き・提出書類」 p.5 参照)

書類の提出先は？

自賠責保険購入証明書と書類 4 は法学資料室
(タワー 7F) へ 書類の受付時間は法学資料室
開室日の 9 時から 17 時まで ただし締切日当
日の締切時間に注意
それ以外は教員宛てメール添付での提出

書類の提出時期は？

書類2と自賠責保険購入
証明書は2月13日(月)15
時が最終期限 ただし最終
日以外の受付時間に注意
(p.5)

- ・学部紹介に応募するときに書類0
- ・学部紹介以外の場合はインターンシップ
に参加する予定が立ったときに書類1
- ・受け入れが決まったときに書類2と自賠
責保険購入証明書（左記の最終期限を守
ること）
- ・インターンシップを終了した翌学期の始
めに書類3と書類4
- ・履修者メールで指示された期日までにレ
ポートと書類5 「流れ」(p.7)参照

せっかく提出しても、その
書類が無効となる場合が
ある？

- ・必要事項が全て記載されていない書類
- ・実習時間証明書で日々の実習時間の確認ができない場
合
- ・汚損された書類
(くしゃくしゃの書類、等 これらはインターンシップ
参加にあたって必要な社会人マナーに反することなの
で無効)

履修登録関係

実習に行く前に履修登録が
必要？

政治インターンシップは実習終了後の翌学期
の履修登録・単位認定
「手続き」(p.5)参照

では、学部紹介でなければ行く
前には何も伝えなくていい？

行く前に必ず、書類1、書類2と自賠責保険購
入証明書を提出し、実習参加意思を伝えること
(前述「提出期限」)

自分でKスマで履修登録？

自分でKスマでは履修登録できない
書類3の提出で教務課が登録

その単位分、普通の科目の登録
を履修制限分から差し引いて
おかなければいけない？

「政治インターンシップ」は履修制限の枠の
外の科目なので普通の科目を履修制限いっぱ
いに登録できる
また時間割外の科目なので時間割上の重複も
気にしなくていい

きちんと文章の説明の方も読むこと！